



代田・九条の会 10周年のつどい開催

10周年のつどいを11月24日に参加者31人とともに、代田区民センターで開催しました。この会場は設立の総会が開かれたところで、10年目の巡り合わせに感慨を覚えます。今回は学習会の催しとなりました。

講師は憲法学者の清水 雅彦さん（日本体育大学教授）にお願いしました。清水さんは、戦争させない1000人委員会、九条の会などの世話人を務められており、市民と労働組合による国民運動と野党の共闘の発展にも力を注いでおります。2014年以降の秘密保護法、戦争法、共謀罪法などに反対する国会前の抗議行動の折などに、継続して情勢や憲法講話を行うなど、参加者を励まし続けてくれます。

清水さんは「自民党憲法9条改憲は、日本をどう変えるのか、私たちの生活へどう影響を与えるのか」と題した講演を行いました。現在の自民党の改憲案に至る経過を含めて、9条改憲案と緊急事態条項について、詳細に解説してくれました。

ここでは9条改憲案についてのお話を振り返ってみます。自民党の九条改憲案は、現行の憲法9条第1項（戦争の放棄）、第2項（戦力不保持及び交戦権の否認）を残し、9条の2を設け、そこに自衛隊を明文で書き込む、というものです。条文は次のような表現です。



9条の2① 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

② 自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

この条文について清水さんは、巧妙に練り上げてあり、分かりにくくなっていると述べました。条文の下線部分を読み解くことによって、はじめて改憲案の真の狙いが見えてくるというのです。それらを順に見ていきましょう。

「国民の安全を保つ」ですが、ここの国民には在外国民も含まれており、在外国民保護の理由で海外派兵の正当化を狙っています。「自衛の措置」は自衛権のことであり、個別的自衛権だけでなく集団的自衛権も含まれます。「妨げず」とは、9条2項が掲げる戦力不保持及び交戦権の否認の規定はあっても、自衛権の行使は構わないとする例外を置くことを意味します。戦争を合法化する狙いがあります。「内閣の首長たる内閣総理大臣」の表現は内閣総理大臣の権限強化を意図しており、閣議決定なしに自衛隊の指揮監督が行われる可能性を示唆します。「自衛隊を保持する」は自衛隊が憲法のもとで公共的存在になることを意味します。そうなれば、自衛隊機による騒音や危険性などに国民は忍従が強いられ、有事の際などには土地の収用や、民間人の自衛隊への動員（戦争への動員）などが押し付けられます。「国会の承認その他の統制に服する」は、自衛隊の行動を国会の事前承認に限定させない狙いがあります。「その他」が何を指すのかは明確にされておらず、恣意的に解釈される可能性も出てきます。

これらが示すところは、今回の9条改憲は、日本を世界に誇るべき平和主義の国から、軍隊を持ち戦争する国へ、即ち過去の国へ、退行させるものに他なりません。北東アジアで平和の激動が起り、世界は核兵器禁止条約の批准に向かって躍動しています。9条改憲は、このような動きに真っ向から背き、未来を閉ざすものです。9条改憲を阻止するために、全国の仲間とともに「9条改憲NO！」の声を上げていきたいと思えます。

つどいの最後に、事務局よりこの1年間の活動報告がありました。昨年・11月3日の「9周年のつどい」、今年・5月12日の「憲法記念日のつどい」、8月11日の「戦争体験を語り継ぐつどい」、及び下北沢駅や梅ヶ丘駅前前で10回をこえて取り組んだ、「安倍9条改憲NO！」全国統一3000万人署名などが報告されました。

また、代田・九条の会の代表を、創設当時より努めていただいた野間口至さんより退任の申し出があり、後任として現事務局員の伊東宏さんを推薦したいとの提案がありました。拍手によって新代表を確認し、野間口さんのこれまでの貢献に謝意を表しました。

(代田2丁目・坂本 功)

「つどい」のアンケートから

- * 要を得て間、改めて、知っているつもりだった自民党の改憲案の問題点を明確に教えていただきました。野党、労組、市民との連帯の重要性を学びました。いつも悩む若い人の参加方法なども！
- * 多くの内容をコンパクトにまとめて話してください、ありがとうございました。
- * お話の内容は大切なことばかりでしたが、時間の関係か早口でいささか聞き取り辛く残念でした。
- * 憲法成立の経緯も理路整然と話してください、内容もいい講話でした。
- * 自民党改憲のねらいが分かり易く、良く分かった。
- * いつも感じることですが、いつも同じ顔ぶれの方ばかり。若い人は全くと言っていいほどいません。これでは自己満足の会合に終わってしまいます。次世代の人たちの参加を増やさねば、せつかくの活動も徒労に終わってしまいます。まずは、家族、知り合い、友人を積極的に増やし、草の根から掘り起こさないといけないと思料します。
- * 私の勉強不足！先生の本を読んで勉強します。



「安倍 9 条改憲 NO！」全国統一3000万人署名活動

12月7日、夕方6時から7時、下北沢オオゼキ前で3000万署名行動を行いました。7、8、9の3日間の世田谷区内いっせい宣伝・署名行動でいろいろな団体、労働組合、政党、個人などの安倍改憲に反対する共同行動でした。世田谷の駅ほとんどすべてで取り組まれました。私はNO2のカプセルの回収をしてから遅れて行きましたが、当日6名で15筆集まりました。そのまま通りすぎる人も多いのですが、家族分も署名してくれる方もいました。また、有馬頼底さんや益川敏英さんなど18人の「私たちも応援しています」「今憲法を変える必要がありますか」のメッセージと署名用紙をセットにしたチラシを配布しました。いつもより遅い時間でしたが、それほど寒くなく助かりました。全国統一署名は2000万をこえて集まっていると知りました。

(代田4丁目・萱野 幸子)

集会等の紹介

1月17日(木) 午後6時半～8時半 九条の会事務局主催 学習会

新防衛計画大綱と憲法第9条

大内 要三 さん 日本ジャーナリスト会議会員

会場：文京区民センター 2-A会議室

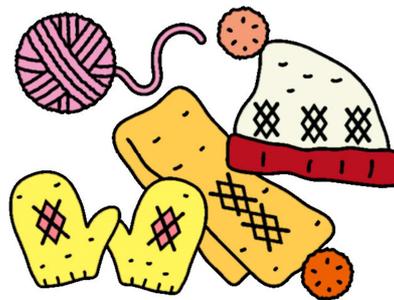
文京区本郷4-15-14 TEL03-3814-6731

主催：九条の会 資料代：1000円

日本国憲法(抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～